

“The Laws of the Game” Question and Answers 2006

—— 競技規則に関する質問と回答

競技規則に関する質問と回答2005	ページ
第1条 競技のフィールド（1-7）	88
第2条 ボール（1-3）	90
第3条 競技者の数（1-29）	91
第4条 競技者の用具（1-11）	98
第5条 主審（1-15）	100
第6条 副審（質問なし）	
第7条 試合時間（1-4）	103
第8条 プレーの開始および再開（1-4）	104
第9条 ボールのインプレーおよびアウトオブプレー（質問なし）	
第10条 得点の方法（1）	105
第11条 オフサイド（1-8）	106
第12条 ファウルと不正行為（1-37）	108
第13条 フリーキック（1-9）	116
第14条 ペナルティーキック（1-13）	118
試合の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキック（a-m）	121
第15条 スローイン（1-8）	124
第16条 ゴールキック（1-4）	126
第17条 コーナーキック（1-2）	127

符号

競技規則の中で、次の符号が使われている。

- * 第8条 プレーの開始および再開の「特別な状況」の規定を参照する。

第1条 競技のフィールド

1. 競技会規定のもとで行われている試合中に、クロスバーが破損し、修理または交換の方法がない場合は、その試合は中止とすべきか？

中止すべきである。クロスバーはゴールの一部であり、常に設置されていなければならない。

2. フィールドを破線または溝でマーキングすることは許されるか？

許されない。

3. ゴールキーパーまたは他の競技者が足で認められていないマークをフィールドに付けた場合、主審のとりべき処置は何か？

試合開始前に主審がこのことに気づいた場合は、反スポーツ的行為により反則した競技者を警告する。

試合中に主審がこのことを行っていることに気づいた場合は、主審はボールが次にアウトオブプレーになったときに反スポーツ的行為により反則した競技者を警告する。

4. 第1条で認められていない追加のラインをフィールドにマークしてもよいか？

マークしてはならない。第1条で認められているラインのみをフィールドにマークすることができる。

5. コーナーキックが行われるときに、守備側チームの競技者は、コーナーアークから9.15m (10yds)の地点のフィールドの外側にゴールラインに対して直角に描かれたマークより近づくことができるか？

これらのマークは任意のものであり、主審の目安のために用いられる。すべての守備側チームの競技者はボールがインプレーになるまで少なくともコーナーアークから9.15m (10yds)離れていなければならない。

6. ゴールネットは義務付けられているものか？

義務付けられていない。しかし、可能な限り取り付けることが奨められる。また競技会規定によって必要とされる場合もある。

7. 第1条の国際評議会の決定事項4では、タッチラインから1m以内にはいかなる商業広告も認められないと規定されている。この距離はゴールラインの外側に設置される商業広告に対しても義務付けられているか？

義務付けられている。商業広告はフィールドの境界線から少なくとも1m離れていなければならない。

第2条 ボール

1. 試合中に使用するために予備のボールをフィールドの周辺に置いてよいのか？

それらのボールが第2条の要件を満たしており、主審がその使用について管理下においているならば、置いてよい。

2. 相手競技者を打つためにボールを使用した場合、ボールは物とみなされるか？
みなされる。

3. 試合中に別のボールがフィールドに入ってきた。主審は直ちにプレーを停止すべきか？

その別のボールは外部からの要因と見なされ、そのボールがプレーの妨げになる場合、主審は試合を停止する。試合が停止されたときにボールがあった地点でドロップボールによりプレーは再開される。*

それ以外の場合、主審はできるだけ速やかにそのボールを取り除かせる。

第3条 競技者の数

1. 競技者が意図せずにフィールドの境界線を越えた。その競技者は主審の承認を受けずにフィールドを離れたとみなされるか？

みなされない。

2. ボールをドリブルしている競技者が、相手を抜き去るためにボールはフィールド内で体だけはタッチラインあるいはゴールラインを越えて出た。主審はどのような処置を取るか？

プレーを続ける。フィールドの外に出たことはプレーの動きの一部とみなされる。ただし、一般的には競技者はフィールド内に留まっていることが望ましい。

3. 交代要員はいつ競技者になるか？

交代要員が交代の手続きに従ってフィールドに入った直後。

4. 競技会規定のもとで行われる試合が開始される前に、競技者が主審に通知することなく登録されている交代要員と入れ替わった場合、この交代要員は試合に参加し続けることができるか？

できる。その競技者は反スポーツ的行為により警告される。主審はアドバンテージを適用するかまたはプレーを停止する。

警告を与えるためにプレーを停止した場合は、プレーを停止したときにボールがあった地点で相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*

5. 試合に出場していない交代要員の1人がフィールドに走り込み相手競技者を乱暴にけた。主審のとるべき処置は何か？

主審は試合を停止し、乱暴な行為によりその交代要員に退場を命じレッドカードを示す。プレーを停止したときにボールがあった地点で相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*

6. 交代されそうになった競技者がフィールドを離れることを拒否した。主審のとるべき処置は何か？

このことは主審の管轄外なので、主審はプレーを続けさせる。

第3条 競技者の数

7. 主審は登録されていない交代要員がフィールドに入ることを許し、その者が得点した。主審のとるべき処置な何か？

- 7-1. 試合が再開される前に主審がその誤りに気付いた場合：

得点は与えられない。主審はその者にフィールドから離れるように指示する。交代によって退いた競技者はフィールドに戻ってもよいし、他の登録された交代要員と交代してもよい。ボールがゴールに入った地点に最も近いゴールラインと平行なゴールエリアのライン上でドロップボールによりプレーを再開する。

- 7-2. 試合が再開された後に主審がその誤りに気付いた場合：

得点は与えられる。主審はその者にフィールドから離れるように指示する。交代によって退いた競技者はフィールドに戻ってもよいし、他の登録された交代要員と交代してもよい。主審は試合を続け、その状況を関係機関に報告する。この処置のためにプレーが停止された場合は、プレーが停止されたときにボールがあった地点で、相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*

- 7-3. 試合が終わってから、主審がその誤りに気付いた場合：

得点は与えられる。主審はその状況を関係機関に報告する。

8. 交代要員が主審の承認を得ずにフィールドに入り、その交代要員のチームは1人多い人数でプレーしている。ボールがインプレー中に、相手競技者がその交代要員を乱暴に殴った。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを停止し、乱暴な行為を犯した競技者に退場を命じ、主審の承認を得ずにフィールドに入ったことにより交代要員を警告し、フィールドから離れるように指示する。プレーが停止されたときにボールがあった地点で、相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*

9. No.8の競技者がNo.12の交代要員と交代しようとしている。No.8の競技者がフィールドから離れ、No.12の交代要員がフィールドに入る前にタッチライン上
| にいる相手競技者を乱暴に打った。主審のとるべき処置は何か？

No.12の交代要員に乱暴な行為により退場を命じ、レッドカードを示す。

No.8の競技者は他の資格のある交代要員と交代してもよいし、あるいは交代が完了していないので競技者としてプレーを続けてもよい。

10.

- 10.1. 競技者が主審に通告しないでゴールキーパーと入れ替わった。主審がそれに気がついた時のとるべき処置は何か？

- 10.2. 後半になって新しいゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で手でボールに触れた。主審のとるべき処置は何か？

両ケースとも主審はプレーを続けさせ、次にボールがアウトオブプレーになったときに両方の競技者を反スポーツ的行為により警告する。

11. 交代する競技者がフィールドから離れ、主審が交代要員にフィールドへ入る合図をした。しかし、交代要員はフィールドへの入場についての第3条に記されている手続きを無視して、フィールドに入る前にスローインを行った。この手続きは許されるか？

許されない。第3条に記されている交代の手続きがまず完了されなければならない。交代して入る競技者はプレーの停止中にーフウェーラインのところからフィールドに入らなければならない。

12. ハーフタイムのインターバル中に、競技者が登録された交代要員と交代する。どのような条件が遵守されなければならないか？

主審に通告し、その交代して入る競技者はーフウェーラインのところからフィールドに入らなければならない。

第3条 競技者の数

13. 自陣ゴールの後方でウォームアップしている交代要員がフィールドに入り、足でボールがゴールに入るのを防いだ。主審のとるべき処置は何か？
- 主審はプレーを停止し、反スポーツ的行為により交代要員を警告する。プレーが停止されたときにボールがあった地点で、間接フリーキックにより試合を再開する。*
13. 1. 交代要員が手で得点を防いだ。主審のとるべき処置は何か？
- 主審はプレーを停止し、意図的に手でボールを扱い相手チームの得点を阻止したことにより、その交代要員に退場を命じる。プレーが停止されたときにボールがあった地点で相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*
14. 交代要員が味方競技者と交代して、試合の始めからゴールキーパーとしてではなくプレーしている。主審には通告されていない。この競技者が意図的に手でボールをプレーした。主審のとるべき処置は何か？
- 主審はプレーを停止し、反スポーツ的行為によりその交代要員を警告する。交代の手続きを正しく完了させるため、その交代要員にフィールドから離れるよう指示する。プレーが停止されたときにボールがあった地点で、相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*
15. 交代要員が試合の始めから味方競技者と交代してプレーしている。主審には通告されていない。相手競技者がその交代要員に対してファウルを犯した。主審のとるべき処置は何か？
- 主審はプレーを停止し、反スポーツ的行為によりその交代要員を警告する。交代の手続きを正しく完了させるため、その交代要員にフィールドを離れるように指示する。また、主審はその相手競技者に反則に応じて警告をするか退場を命じることができる。プレーが停止されたときにボールがあった地点で、相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*
16. 交代によって退いた競技者が主審の承認を得ずにフィールドに入った。主審のとるべき処置は何か？
- アドバンテージ条項が適用されない場合には、主審はプレーを停止する。主審は、反スポーツ的行為によりその競技者を警告し、フィールドから離れるよ

うに指示する。プレーが停止されたときにボールがあった地点で相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*

17. 主審の承認を得ずに試合に参加している交代要員が得点した。プレーを再開する前に主審はこのことに気付いた。主審のとるべき処置は何か？

得点は与えられない。その競技者を反スポーツ的行為により警告し、交代の手続きを正しく完了させるためフィールドから離れるよう指示する。ゴールエリア内から相手チームの間接フリーキックにより試合を再開する。*

- 17-1. 相手チームが得点した場合、主審のとるべき処置は何か？

得点は与えられる。反スポーツ的行為により違反した競技者を警告し、交代の手続きを正しく完了させるため、フィールドを離れるよう指示する。試合はキックオフにより再開される。

18. 交代によって退く競技者はハーフウェーラインのところからフィールドを出なければならないか？

その必要はない。

19. ゴールキーパーがスローイン、コーナーキック、ペナルティーキックなどを行うことは許されるか？

許される。ゴールキーパーはそのチームの競技者の1人である。

20. 試合中、ゴールキーパーが相手競技者を止めようとしてゴールから全力で走ってきた。ゴールキーパーはボールをフィールドの外にけり出し、相手チームにスローインが与えられた。ゴールキーパーは勢いでフィールドの外に出てしまい、ゴールキーパーが戻る前にスローインが行われて得点された。あるとすれば主審のとるべき処置は何か？

いかなる反則も犯されていないので、得点が与えられる。

第3条 競技者の数

21. 競技会規定は、キックオフの前にすべての競技者を登録しなければならないと規定している。一方のチームは9人の競技者のみを登録し、試合が開始された。プレーが開始された後に到着した他の2人の競技者は参加できるか？
- 参加できない。
22. 交代要員が登録されることなく試合開始前に競技者が退場を命じられた場合、そのチームは遅れて到着した1人の競技者を補充して11人にすることができるか？
- できる。
23. 試合開始前に一方のチームが主審に交代要員の氏名を届け出たが、これらの交代要員はキックオフ後に到着した。主審はこれらの交代要員を認めるべきか？
- 認めるべきである。
24. 7人の競技者しかいないチームがペナルティーキックで罰せられて、その結果、1人の競技者が退場させられチームは6人の競技者のみとなった。主審はペナルティーキックを行うことを認めるべきか、あるいはキックを行う前に試合を中止すべきか？
- 関係する加盟協会が競技者の最少人数について別の規定を定めていない限り、ペナルティーキックを行わずに試合を中止しなければならない。
国際評議会の見解においては、いずれかのチームの競技者が7人未満である場合、試合は有効とすべきでないとしている。
25. 競技者が7人しかいないチームから1人の競技者が治療を受けるためにフィールドから離れた。主審のとるべき処置は何か？
- 競技者が治療を受けフィールドに戻るまで試合を停止する。その競技者が復帰できない場合は、関係する加盟協会が競技者の最少人数について別の規定を定めていない限り、試合は中止される。

26. 評議会の見解によれば、いずれかのチームの競技者が7人未満になった場合、試合を続けるべきではないとしている。この数の制限を適用している競技会において、一方のチームは11人の競技者がいるのに対して他方のチームが7人の競技者のみであった。11人の競技者で構成しているチームがゴールへまさにシュートしようとしたとき、7人の競技者のチームの1人が意図的にフィールドから離れた。

26-1. 主審は直ちにプレーを停止しなければならないか？

その必要はない。アドバンテージ条項を考慮する。

26-2. ゴールへ入った場合、主審は得点を認めるべきか？

認めるべきである。

26-3. その後、主審のとるべき処置は何か？

得点されたあとフィールドを離れた競技者がキックオフに戻らなければ、その競技者を警告し試合を中止して、関係機関に報告書を提出する。

競技者がフィールドに復帰した場合、主審の承認を得ず意図的にフィールドを離れたことにより警告する。

27. 12人の競技者でプレーしているチームが得点をし、主審はプレーの再開前にこのことに気付いた。主審のとるべき処置は何か？

得点を与えない。ゴールエリア内から相手チームの間接フリーキックによりプレーは再開される。* 反スポーツ的行為により12人目の競技者を警告しフィールドから離れるように指示する。

28. 12人の競技者でプレーしているチームと対戦しているチームが得点をし、主審は試合の再開前にこのことに気付いた。主審のとるべき処置は何か？

得点を与える。反スポーツ的行為により反則した競技者を警告しフィールドを離れるように指示する。

29. 競技者は飲水のために意図的にフィールドを離れることができるか？

競技者は試合の停止中にタッチライン上でのみ飲水できる。

第4条 競技者の用具

1. 両ゴールキーパーのシャツの色が同じであって、どちらのゴールキーパーも替えるべきシャツを持っていなかった場合、主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを始めることを認める。

2. 第4条によれば、それぞれのチームの競技者およびゴールキーパーは他の競技者と区別できるように異なる色のジャージまたはシャツを着なければならない。ゴールキーパーは主審および副審と異なる色のジャージまたはシャツを着なければならないか？

着なければならない。競技者およびゴールキーパーは主審および副審と区別のつくジャージまたはシャツを着なければならない。

3. 競技者がシャツを脱いで、下に着ている同じようなシャツを見せた場合、主審のとるべき処置は何か？

主審はその競技者を反スポーツ的行為により警告しなければならない。

4. ゴールキーパーは、基本的な用具のひとつとして、長ズボンをはくことができるか？

できる。

5. 試合中、競技者は負傷から自分を守るための用具を着用してもよいか？

第4条「競技者の用具」の要件（自分自身あるいは他の競技者に危険ではない）に適合しているならば、競技者は膝や肘を覆うパッド類やフェイスマスクあるいはパッド付きのヘッドバンド類のような保護用具を着用してもよい。

6. 試合中、競技者はめがねをかけてもよいか？

プラスチックあるいは類似の素材でできた最近のスポーツめがねは、一般的には危険であるとは考えられない。このような状況から主審はそのようなめがねの着用を認めることが望ましい。

7. 主審が競技者に装身具を外すように指示した。数分後、主審はその競技者がまだ装身具を身につけていることに気付いた。主審のとるべき処置は何か？

その競技者は反スポーツ的行為により警告されなければならない。主審はその競技者にフィールドを離れ、装身具を外すように指示する。

主審がプレーを停止した場合、プレーが停止されたときにボールがあった地点で相手チームの関接フリーキックで試合を再開する。

8. 競技者が危険と考えられる装身具をテープを使って覆うことは許されるか？

許されない。

9. 競技者の靴が偶然に脱げてしまい、その直後にその競技者が得点をした。これは認められるか？

認められる。その競技者が意図的に裸足になったのではなく、たまたま靴が脱げてしまったのである。

10. 競技者とテクニカルスタッフの間、またはそれぞれの間で通信器具を使うことは許されるか？

許されない。

11. 関係する加盟協会は第4条に修正を加えることができるか？

できない。第4条は「競技規則に関する注解」にある修正可能な事項に含まれていない。

第5条 主審

1. ボールが主審の顔に当たり、主審が一時的に審判ができない状態になっている間にボールがゴールに入った。主審は得点の状況を見ていなかったが、得点を認めるべきか？

認めるべきである。ただし、副審あるいは第4の審判員が正しく得点されたと判断した場合に限る。

2. 試合中、観客の投げた物が、主審、副審あるいは競技者に当たり、その人が治療を受けるためにプレーが停止された。主審は試合を続けることができるか？

その出来事の重大さによって、主審は試合を続ける、プレーを中断する、あるいは試合を打ち切ることができる。主審はその出来事を関係機関に報告しなければならない。

3. 夜間照明が不十分であると主審が判断した場合、主審にはプレーを停止する権限があるか？

停止する権限がある。

4. 主将は重大な不正行為をした味方競技者を退場させることができるか？

できない。主審のみが競技者をフィールドから退場させることができる。

5. チームの主将は主審の決定について質問する権利を持っているか？

持っていない。主将もその他の競技者も、主審によってなされた決定について異議を示す権利を持っていない。

6. 競技者が警告あるいは退場となる反則を犯したが、主審は相手チームにアドバンテージを与えプレーを続けさせた。いつその競技者に警告を与える、または退場を命じるべきか？

次にボールがアウトオブプレーになったときに、主審はその競技者を警告しなければならない、あるいは退場させなければならない。

7. 競技者が警告となる反則を犯したが、主審は試合を続けさせた。その後、プレーが停止され、最初の反則を犯したチームにフリーキックが与えられた。そのチームの競技者が有利となるよう素早くフリーキックを行った。これは認められるか？

認められない。主審はそのフリーキックを素早く行うことを認めず、プレーが再開される前に最初の反則を犯した競技者に警告を与える。

8. 主審はハーフタイムのインターバル中あるいは試合終了後にイエローカードまたはレッドカードを示すことができるか？

できる。主審は、フィールドを去るまではこの行為を行うことができる。

9. 両チームの主将がハーフタイムのインターバルを取らないことに合意したが、競技者の1人がインターバルを取る権利を主張した場合、主審のとるべき処置は何か？

競技者はインターバルを取る権利を持っており、主審はインターバルを与えなければならない。

10. 主審はチーム役員にフィールドの境界線から離れることを命じる権限を与られているか？

与えられている。たとえどのようなグラウンドで試合が行われている場合でも、主審はそのような処置を取る権限を持っている。

11. チーム役員が不正行為を犯した。主審のとるべき処置は何か？

主審はその役員をテクニカルエリアおよびその周辺から、境界を仕切るフェンス（そのようなフェンスがある場合）の後方へ退去させる。主審はその役員の行為を関係機関に報告する。

第5条 主審

12. 副審はボールがタッチラインを越えたことを合図した。ペナルティーエリア内にいる守備側競技者が攻撃側競技者を乱暴に打った。主審のとるべき処置は何か？

守備側競技者に乱暴な行為により退場を命じ、レッドカードを示す。反則が起きたときボールはアウトオブプレーであったので、主審はスローインで試合を再開する。

13. 試合中に、主審が一方のチームが意図的に負けようとしていることに気付いた場合、主審はいかなる対応をするべきか？問題のチームが同様の方法でプレーを続けていると気付いたならば、第5条の条項に従って主審は試合を終了するという旨の注意を促すべきか？

この場合、主審には試合を停止させる権限はない。

14. ボールがインプレー中、両チームの競技者が同時に反則を犯した。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを停止し、反則の程度によってそれらの競技者に警告をする、退場を命じる。あるいは懲戒処置を取らない場合もある。反則が起きたときにボールのあった地点でドロップボールにより試合を再開する。

15. 観客が笛を吹いた。自陣のペナルティーエリア内にいる守備側競技者が、プレーが停止されたと思い、手でボールを拾い上げた。主審のとるべき処置は何か？

主審はこの笛を外部からの妨害と見なし、試合を停止してドロップボールにより再開するべきである。*

第7条 試合時間

1. 負傷やその他の理由によって空費された時間を補うか否かを決定することは、主審の判断に任されているか？

任されていない。主審は試合の前半、後半のそれぞれに空費された時間を追加しなければならない。しかしながら、どれだけの時間が空費されたかは、主審の判断に任されている。

2. 試合あるいはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するために延長戦が行われる。競技者は延長戦のハーフタイムにインターバルを取る権利があるか？

一般的には、競技者は通常の試合時間の終了から延長戦の開始までの間にインターバルを取る権利が認められている。競技会規定が別に定める場合を除き、通常、延長戦の前後半の間にインターバルはとらない。

3. 前半または後半の終了時の追加される時間の表示は、その試合の正確な残り時間を表しているか？

表していない。これは、試合の前・後半の終了時ならびに延長戦の前・後半の終了時に追加される最少時間を表すものであって、主審が必要であると認めた場合には時間が増えることがある。

4. 主審は前半における計時のミス、後半に時間を追加するあるいは減じることによってつぐなうことができるか？

できない。

第8条 プレーの開始および再開

1. 試合に出場する競技者以外の人がキックオフを行うことができるか？

できない。ある種の試合（たとえば慈善試合、公開試合）において、試合に参加していない人が式典でボールをキックすることが取り決められている場合には、ボールをフィールドの中央に戻して、競技規則に従ってキックオフを行わなければならない。

2. ゴールキーパーは他の競技者とともにドロップボールに加わることができるか？

できる。いかなる競技者も参加することができる。

3. プレーがドロップボールで始められるときに、一方のチームの競技者が参加することを拒否した。主審のとるべき処置は何か？

主審はドロップボールでプレーを再開する。ドロップボールで再開するために両チームがその場にいる必要はない。

4. プレーを再開するためにドロップボールを行うとき、ドロップしたボールが競技者に触れることなくバウンドしてからアウトオブプレーになった。主審のとるべき処置は何か？

主審は前と同じ地点でドロップボールによりプレーを再開する。

第10条 得点の方法

1. ボールが完全にゴールラインを越える前に主審は得点の合図をしたが、直ちにこの誤りに気付いた。主審のとるべき処置は何か？

ドロップボールでプレーを再開する。*

第11条 オフサイド

1. 相手ゴール方向へ素早く前進している競技者がオフサイドの反則で罰せられた。どの地点から間接フリーキックを行うか？

オフサイドポジションにいる競技者に対して味方競技者が最後にボールをパスしたとき、オフサイドポジションの競技者がいた地点からキックを行う。*

2. オフサイドポジションにいるが、積極的にプレーに関わっていないことを主審に示すためフィールドの外へ出た競技者を主審は罰するか？

罰しない。オフサイドポジションにいること自体は反則ではない。その競技者はフィールドを離れる必要はない。

しかし、この競技者が戦術的理由でフィールドを離れ、再びフィールド内に入ることによって不正な利益を得たと主審が判断した場合、その競技者を反スポーツ的行為により警告する。

3. 守備側競技者が、相手競技者をオフサイドポジションにするため、自陣のゴールラインを越えて出た。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを続けさせ、ボールが次にアウトオブプレーになったときその守備側競技者を主審の承認を得ず意図的にフィールドを離れたことにより警告する。

4. 攻撃側競技者が両ゴールポスト間を通過してゴールネットまで入った。それと同時に味方競技者がボールをゴールに入れた。次の場合、主審のとるべき処置は何か？

- 4-1. ボールがゴールに入ったとき、競技者はゴールポスト間で静止していた。？

何の処置も取らない。得点を認める。

- 4-2. ゴールネットの所にいる競技者の行動が相手競技者を混乱させた。

得点を認めず、その競技者を反スポーツ的行為により警告する。
反則はフィールドの外で起こったので、プレーを停止したときにボールがあった地点でドロップボールによりプレーを再開する。*

5. ペナルティーキックが行われるとき、味方競技者はオフサイドポジションにいることが許されるか？

許されない。競技者はペナルティーマークの後方にいなければならない。

6. 競技者Aがオンサイドポジションにいる味方競技者Bにボールをパスしたが、そのとき別の攻撃側競技者Cはオフサイドポジションにいた。プレーが続き、その後、次のプレーの局面で競技者Bが競技者Cにボールをパスした。その時点では競技者Cはオンサイドポジションにいて得点をあげた。主審のとるべき処置は何か？

競技者Cはオンサイドポジションにいてボールを受けたのだから、主審は得点を認める。競技者Cは、最初の局面では積極的にプレーに関わっていないので、オフサイドポジションにいたことによって罰せられることはない。

7. 味方競技者によってボールがオフサイドポジションにいる競技者にパスされたが、守備側競技者がそのボールに意図的に手で触れた。主審のとるべき処置は何か？

オフサイドポジションにいる競技者が積極的にプレーに関わっていることによって主審が罰すべきと判断した場合、オフサイドの反則として間接フリーキックで試合を再開する。*

しかし、その競技者がオフサイドポジションにいることによって罰すべきではないと判断した場合、主審はボールを手で扱った競技者の相手チームに直接フリーキックまたはペナルティーキックを与える。

8. オフサイドポジションにいるがどの相手競技者にも干渉していない競技者が味方競技者によってパスされたボールに向かって走った。主審はその競技者がボールに触れるまでその競技者を罰するのを待たなければならないか？

待たなければならない。主審は、オフサイドポジションにいる競技者がボールに触れることによって最終的にプレーに干渉したかどうかを見極めなければならない。

第12条 ファウルと不正行為

1. ペナルティーエリア内でドロップボールをしようとしているとき、ボールがグラウンドに触れる前に守備側競技者が相手競技者を乱暴に打った。主審のとるべき処置は何か？

その競技者を乱暴な行為により退場させ、ドロップボールでプレーを再開する。

2. ボールがインプレー中、同じチームの2人の競技者がフィールド上で互いに反スポーツ的行為、もしくは乱暴な行為を犯した。主審のとるべき処置は何か？

主審はその2人の競技者を警告するか退場させる。相手チームの間接フリーキックでプレーを再開する。*

3. ボールがインプレー中、ゴールキーパーがゴールラインとゴールネットで囲まれたエリア内で相手競技者を乱暴に打った。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを停止し、ゴールキーパーを退場させる。プレーを停止したときにボールがあった地点でドロップボールによりプレーを再開する。*

その出来事が起きたエリアはフィールドの一部ではないので、ペナルティーキックは与えられない。

4. 攻撃側競技者がゴールキーパーを抜き去り、無人のゴールへボールをキックした。守備側競技者が靴または類似の物を投げ、それがボールに当たり、ボールがゴールに入るのを妨げた。主審のとるべき処置は何か？

靴または類似の物は競技者の手の延長であると見なされる。プレーを停止し、ペナルティーキックを与え、反則を犯した競技者に意図的にボールを手で扱って得点を阻止したことにより退場を命じる。

5. 攻撃側競技者がゴールキーパーを抜き去り、無人のゴールへボールをキックした。ゴールキーパーが靴または類似の物を投げ、それがボールに当たり、ボールがゴールに入るのを妨げた。主審のとるべき処置は何か？

ゴールキーパーを反スポーツ的行為により警告する。ボールが靴または類似同様の物に当たったとき、ボールがあった地点から行われる間接フリーキックによって試合を再開する。*

6. ゴールキーパー以外の競技者が自陣のペナルティーエリア内ですね当てを持って立ち、ボールがゴールに入るのを防ごうとしてすね当てでボールを打った。主審のとるべき処置は何か？

主審はペナルティーキックを与え、得点を阻止したことによりその競技者を退場させる。すね当ては競技者の手の延長であるとみなされる。

7. 同様の状況で、問題となる競技者がゴールキーパーであった場合はどのようなになるか？

主審はプレーを停止し、反スポーツ的行為によりゴールキーパーを警告し、相手チームの間接フリーキックでプレーを再開する。*

8. 治療を受けるためにフィールドを離れた競技者がフィールド内で相手競技者をつまづかせた。主審のとるべき処置は何か？

その競技者を（主審の許可なしに）フィールドに復帰したことで警告する。そのトリッピングが警告に値するならば、同じ試合の中で二つ目の警告を受けたことで退場を命じる。直接フリーキック*またはペナルティーキックでプレーを再開する。

9. 競技者が主審の合図を受けることなくフィールドに入り、そして意図的にボールを手で扱った。主審のとるべき処置は何か？

その競技者を主審の承認なくフィールドに入ったことにより警告する。より重大な反則を罰するため、直接フリーキックまたはペナルティーキックでプレーを再開する。

その競技者が意図的にボールを手で扱うことで、さらに反スポーツ的行為も犯していると主審が判断した場合は、その競技者に同じ試合の中で2つ目の警告を受けたことにより退場を命じる。

その競技者が得点または決定的な得点の機会を阻止したと主審が判断した場合は、その競技者に退場を命じる。

第12条 ファウルと不正行為

10. ボールをドリブルしている競技者が、すぐ自分の前に守備側競技者がいるのを見て、ドリブルを続けるためにフィールドの外を走った。守備側競技者はドリブルを止めようとして、ドリブルしている競技者をタッチラインの外側で押さえた。主審のとるべき処置は何か？

プレーを停止し、守備側競技者を反スポーツ的行為により警告する。プレーを停止したときにボールのあった地点でドロップボールによりプレーを再開する。*

11. ボールがインプレー中、自陣のペナルティーエリア内に立っている競技者がペナルティーエリア外に立っている相手競技者に物を投げつけた。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを停止し、物を投げつけた競技者を乱暴な行為により退場させる。反則の起きた地点から、すなわち相手競技者に物が当たった、あるいは当たったであろう地点から、相手チームの直接フリーキックによりプレーを再開する。

12. 競技者がテクニカルエリアに座っている人に物、例えば靴を投げつけた。主審のとるべき処置は何か？

プレーを停止し、その競技者を乱暴な行為により退場させ、物が投げられた地点から間接フリーキックによってプレーを再開する。*

13. ボールがインプレー中、交代要員が相手チームの競技者に物、例えば靴を投げつけた。主審のとるべき処置は何か？

プレーを停止し、その交代要員を乱暴な行為により退場させる。プレーを停止したときボールのあった地点で相手チームの間接フリーキックによりプレーを再開する。*

14. 自陣のペナルティーエリア内に立っている競技者が主審を打った。主審のとるべき処置は何か？

プレーを停止し、その競技者を乱暴な行為により退場させる。反則の起きた地点で相手チームの間接フリーキックによりプレーを再開する。*

15. 自分のペナルティーエリア内にいるゴールキーパーが手で持っていたボールをグラウンドに置きペナルティーエリア外へドリブルして出た。それからペナルティーエリア内に戻り再びボールを手で触れた。主審のとるべき処置は何か？

相手チームに間接フリーキックを与える。*

16. ボールを保持しているゴールキーパーが前線へける前にボールを弾ませた。ボールを弾ませることは反則か？

反則ではない。競技規則の精神によれば、そのゴールキーパーは保持しているボールを離れたとはみなされない。

17. ゴールキーパーがボールを弾ませている場合、相手競技者は危険なプレーの反則を犯していなければ、ボールがグラウンドに触れたときにボールをプレーしてもよいか？

プレーできない。

18. ゴールキーパーがボールを保持した後、手の上にボールを置いた。相手競技者が後からやってきてゴールキーパーの手の上のボールをヘディングした。これは許されるか？

プレーできない。

19. ゴールキーパーがボールをプレーに戻すためにキックしようとして手から離れたとき、相手競技者はボールがグラウンドに触れる前にインターセプトした。これは許されるか？

許されない。ゴールキーパーがボールを手から離そうとするのを妨げることは反則である。ゴールキーパーがボールを手から離すこととボールをキックすることは1つの動作と考えられる。

20. ゴールキーパー以外の競技者が自分のペナルティーエリア内で腕で意図的にボールをプレーした。主審のとるべき処置は何か？

主審はペナルティーキックを与える。意図的なハンドの反則には手のみならず腕の不正使用も含まれる。

第12条 ファウルと不正行為

21. 攻撃側チームによってスローインが行われ、ボールが守備側ゴールキーパーの方へいった。ゴールキーパーがボールに触れることができず、守備側競技者がボールをパンチしてクロスバーを越えさせた。主審のとるべき処置は何か？

ペナルティーキックを与える。通常、主審はその競技者を反スポーツ的行為により警告する。スローインから直接得点することはできないので、その競技者は得点または決定的な得点の機会を阻止していない。

22. 競技者は、ボールがゴールに入るのを意図的なハンドの反則で妨げようとした。しかしながら、ボールはゴールに入った。主審のとるべき処置は何か？

主審はゴールを認め、その競技者を反スポーツ的行為により警告する。

23. 競技者は、ボールが相手競技者に渡るのを防ごうとして意図的にボールを手で扱った。その競技者はボールに手で触れたが、相手競技者がボールを受けのるのを阻止できなかった。主審のとるべき処置は何か？

アドバンテージが認められる場合、次にプレーが停止したときに反則した競技者は反スポーツ的行為により警告される。

24. ボールがプレーできる範囲にない時競技者がチャージされた。主審のとるべき処置は何か？

主審は相手競技者へのチャージが不用意であると判断した場合、直接フリーキック*またはペナルティーキックを与える。

25. 競技者が身体を接触させ相手競技者の前進を妨げた。主審のとるべき処置は何か？

反則した競技者は相手競技者を抑さえたことにより直接フリーキック*またはペナルティーキックで罰せられる。

26. 試合にすでに出場したかどうかにかかわらず、攻撃的な、侮辱的な、あるいは下品な発言や身振りをしたことで、主審がレッドカードを示し、交代要員がテクニカルエリアを離れて更衣室に行かなければならないということを伝えることができるか？

できる。フィールド上にいるとしないにかかわらず、全ての競技者と交代要員および交代によって退いた競技者は主審の権限のもとにある。レッドカードの使用は、罰則が適用されたことを明らかに示すことになる。

27. 競技者が必要以上に長い間故意にボールの上に横たわっていた。主審はどのような処置を取るか？

主審はプレーを停止し、その競技者を反スポーツ的行為により警告し、間接フリーキックでプレーを再開する。

28. 主審が警告したところ、その競技者は不正行為について謝罪した。主審はその出来事を報告しないとすることができるか？

できない。全ての警告を報告しなければならない。

29. ボールにチャレンジしている競技者が、ゴールエリア内にいる相手ゴールキーパーに接触した。これは許されるか？

ボールにチャレンジすることは許されている。そのチャレンジが、不用意に、無謀に、あるいは過剰な力で、ゴールキーパーに飛びかかる、チャージする、あるいはゴールキーパーを押しものである場合に限りその競技者は罰せられる。

30. 2人あるいはそれ以上の競技者が同時に1人の相手競技者にチャレンジすることは許されるか？

そのチャレンジが正当なものであるならば許される。

31. 守備側競技者がペナルティーエリアの外で相手を抑さえ始めたが、ペナルティーエリア内に入ってそれをやめた。主審のとるべき処置は何か？

主審はペナルティーキックを与える。

第12条 ファウルと不正行為

32. 競技者が足を上げ危険な方法でプレーして、ボールをヘディングしようとしている相手競技者の頭に接触した。主審のとるべき処置は何か？
- 主審は直接フリーキック*またはペナルティーキックを与える。
33. 競技者がオフサイドポジションにおいて副審が旗を上げたが、主審はその合図を見なかった。守備側競技者が相手側競技者の決定的な得点の機会を阻止した。主審はプレーを停止して、そのとき初めて副審の合図を見た。主審のとるべき処置は何か？
- a) 主審が副審のオフサイドの合図を認めた場合は、決定的な得点の機会は起こらなかったため、その守備側競技者は退場させない。守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。
- しかし、その守備側競技者の行為自体が警告を与えるあるいは退場を命じるべき反則であると主審が判断した場合は、その守備側競技者は処罰されることがある。
- b) 主審がオフサイドの反則が起きたと認めない場合は、その守備側競技者を決定的な得点の機会を阻止したことにより退場させ、攻撃側の直接フリーキック*またはペナルティーキックでプレーを再開する。
34. 競技者がオフサイドポジションにおいて副審が旗を上げたが、主審はその合図を見なかった。守備側競技者が相手競技者を乱暴に殴った。主審はプレーを停止して、その時初めて副審の合図を見た。主審のとるべき処置は何か？
- a) 主審が副審のオフサイドの合図を認めた場合は、その守備側競技者を乱暴な行為により退場させ、守備側チームの間接フリーキックでプレーを再開する。
- b) 主審がオフサイドの反則が起きたと認めない場合は、その守備側競技者を乱暴な行為により退場させ、攻撃側チームのペナルティーキックまたは直接フリーキックでプレーを再開する。

35. 競技者がフィールドから離れる許可を求めた。そして、その競技者はフィールドから離れようと歩いているとき、ボールが来たのでキックしてゴールへ入れた。主審のとるべき処置は何か？

その競技者は反スポーツ的行為により警告される。違反が起きた地点から相手側チームの競技者が行う間接フリーキックによって試合は再開される。*

36. 競技者が乱暴な行為を犯したことを副審が合図した。主審は反則があったことも合図も見落とし、反則した競技者のチームが得点した。そこで主審は副審の合図を見た。主審のとるべき処置は何か？

プレーが再開されていない限り得点を認めず、反則をした競技者に退場を命じ、直接フリーキック*またはペナルティーキックで試合を再開する。

37. 得点があったあと、主審は副審からの合図に気付いた。副審はボールがゴールに入る前に得点をしたチームのゴールキーパーが自陣のペナルティーエリア内で相手競技者を乱暴に殴ったことを主審に告げた。主審のとるべき処置は何か？

得点を認めず、ゴールキーパーに乱暴な行為により退場を命じ、相手チームにペナルティーキックを与える。

第13条 フリーキック

1. 自分のペナルティーエリアの外側からフリーキックを行った競技者が、ボールが他の競技者にプレーされる前にボールを再び意図的に手で扱った。主審のとるべき処置は何か？

主審はより重大な反則を罰する。直接フリーキックを与えるか、あるいは反則がペナルティーエリア内で起こった場合は、ペナルティーキックを与える。

2. チームに、そのチームのペナルティーエリア内でフリーキックが与えられた。キックしたボールがペナルティーエリア内にいる味方競技者に当たり、そのボールがゴールに入った。主審のとるべき処置は何か？

ボールはペナルティーエリアの外に出るまでインプレーにならないので、キックを再び行う。

3. 競技者が、ゴールキックあるいは自分のペナルティーエリアからフリーキックを行うとき、相手競技者はいつペナルティーエリアに入ることができるか？

ボールがペナルティーエリアの外に出るまで、相手競技者はペナルティーエリアに入ることができない。

4. 片足あるいは両足を同時に用いてボールを持ち上げるフリーキックを行うことができるか？

できる。ボールがけられ、移動したときにボールはインプレーになる。

5. 自分のチームに与えられたフリーキックを行うとき、競技者は相手競技者を混乱させるため戦術的にフェイントを用いることができるか？

フェイントはサッカーの一部であり、用いることができる。しかし、ボールがインプレーになる前、ボールから9.15m (10yds) 以内に侵入した相手競技者は、規定の距離を守らないことにより警告される。

6. 攻撃側チームに相手ペナルティーエリアの外側で間接フリーキックが与えられた。主審は間接フリーキックを示す腕を上げ忘れた。ボールがけられ、直接相手ゴールに入った。主審のとるべき処置は何か？

主審の誤りなのでフリーキックをやり直す。間接フリーキックで罰したもとの反則は、主審の過ちによって消えることはない。

7. 競技者が素早くフリーキックを行いボールがゴールに入った。主審は間接フリーキックであるという合図を行うことができなかった。主審のとるべき処置は何か？

主審は間接フリーキックのシグナルを示すことができなかったが、もとの反則は間接フリーキックであったため、フリーキックを再び行うことを命ずる。

8. フリーキックが与えられ、競技者は素早くキックした。ボールから9.15m以内にいる相手競技者がボールをインターセプトした。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを続けさせる。

9. フリーキックが与えられ、競技者は素早くキックした。ボールの近くにいる相手競技者が意図的にそのキックを妨害した。主審のとるべき処置は何か？

プレーの再開を遅らせたことにより、その競技者に警告を与えイエローカードを示す。

第14条 ペナルティーキック

1. ゴールキーパーがゴールライン上から前方に動いたので、主審はペナルティーキックを再び行うことを命じた。2度目のペナルティーキックを別の競技者が行ってもよいか？

別の競技者が行ってもよい。

2. ペナルティーキックが行われるとき、ボールがけられる前にゴールキーパーが前進してゴールラインより前方でボールをインターセプトした。主審のとるべき処置は何か？

ペナルティーキックを再び行う。

3. 主審が合図する前に競技者がペナルティーキックを行った。主審のとるべき処置は何か？

主審はキックを再び行うことを命じる。

4. ペナルティーキックが行われるとき、主審が必要な合図を送った後、キックを行う特定した競技者の味方競技者が前進し、代わりにキックを行った。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを停止し、違反が起きた、すなわち9.15m以内に侵入したところから守備側チームの間接フリーキックによって試合を再開する。その競技者を反スポーツ的行為により警告する。

5. ペナルティーキックが行われるとき、ボールがゴールポストおよびクロスバーのいずれか一方あるいは両方に当たって破裂した。主審のとるべき処置は何か？

ボールがゴールポストあるいはクロスバーに当たって直接ゴールに入った場合、得点を認める。

ボールがはねかえって、そのままインプレーであった場合、主審はプレーを停止し、ボールを交換してドロップボールによりプレーを再開する。* 2番目の状況が時間を追加しているときに起こった場合は、試合を終了する。

6. 前半または後半の終了時にペナルティーキックを行う、あるいはやり直しをするために時間を追加したとき、または「ペナルティーマークからのキック」の進行中に、ボールがゴールラインを越えることなく、ゴールポスト、クロスバーあるいはゴールキーパーに触れる前に異常になった。主審のとるべき処置は何か？

新しいボールでペナルティーキックをやり直さなければならない。

7. 主審はペナルティーキックを行う合図をした。そのとき攻撃側の競技者がペナルティーエリアの外で相手競技者を乱暴に殴ったことに主審が気付いた。主審のとるべき処置は何か？

主審はそのままキックを行わせる。ボールがゴールに入った場合、キックを再び行う。ボールがゴールに入らなかった場合、プレーを停止し、乱暴な行為で競技者に退場を命じる。プレーが停止されたときにボールがあった場所から守備側チームの関接フリーキックで試合を再開する。

8. ペナルティーキックを行う競技者がボールを味方競技者にヒールキックで後方にけり、そのボールを味方競技者がゴールに入れた。主審のとるべき処置は何か？

主審はプレーを停止する。ペナルティーマークから守備側チームに間接フリーキックで試合を再開する。

これは、第14条の進め方に違反していると判断される。

9. ペナルティーキックを行う競技者がボールを前方にけり、味方競技者が走り込んで得点した。これは認められるか？

ペナルティーキックの進め方が正しく行われているならば、認められる。

10. インプレー中、ボールが相手のペナルティーエリア内にある時、自分のペナルティーエリア内に立っている守備側競技者が相手競技者を乱暴に打った。主審のとるべき処置は何か？

プレーを停止する。守備側競技者の相手チームにペナルティーキックを与え、乱暴な行為によりその守備側競技者を退場させる。

第14条 ペナルティーキック

11. フィールドが水びたしのため、競技者がペナルティーキックを行うときにペナルティーマークの横にボールを置いた。これは認められるか？

認められない。

12. ペナルティーキックを行うために時間を追加した。キックが行われる前にゴールキーパーは交代できるか？

できる。ゴールキーパーはフィールド上にいる資格のある別の競技者と入れ替わる、あるいは最大数の交代を行っていない場合は交代要員と交代できる。

13. ペナルティーキックを行う競技者がボールをキックする前にフェイントを使った。これは認められるか？

認められる。

試合の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキック

- a) ペナルティーマークからのキックは試合の一部であるか？
一部ではない。
- b) 競技会規定に明記されているにもかかわらず、試合あるいはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキックを両チームの主将が拒否することに合意した。主審のとるべき処置は何か？
主審は競技会の関係機関に状況を報告する。
- c) ペナルティーマークからのキックを行う競技者を選ぶ責任は誰にあるか？
試合が終了したときにフィールド上にいる競技者からキックを行う競技者とその順番を選ぶのは、それぞれのチームの責任である。
- d) 試合あるいはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキックを行っているとき、ボールがゴールポストもしくはクロスバーに当たり、ゴールラインを越えることなく破裂した。キックを再び行うべきか？
再び行うべきではない。
- e) 試合あるいはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキックに、負傷している競技者の参加を免除してもよいか？
免除してもよい。ただし、他の競技者と交代することはできない。
- f) 試合あるいは延長の終了時に数人の競技者がフィールドを離れ、試合あるいはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキックに戻ってこなかった。主審のとるべき処置は何か？
負傷していない全ての競技者は、ペナルティーマークからのキックに参加しなければならない。フィールドを離れた競技者がフィールドへ戻らない場合、キックを行わず、主審はその出来事を関係機関に報告する。

試合の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキック

- g) 試合あるいはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキックが行われている間に、競技者は警告される、あるいは退場させられることがあるか？

ある。

- h) 試合あるいはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するためのペナルティーマークからのキックが行われようとしているとき、交代要員を使っていないチームは、キックが行われる前に1人もしくはそれ以上の競技者を交代要員と交代させることができるか？

できない。試合終了時にフィールド上にいた競技者のみが参加できる。

- i) 延長戦終了後、ペナルティーマークからのキックが行われる前、あるいは行われている間に、スタジアムの照明が故障した。主審のとるべき処置は何か？

主審は照明を修復するため、妥当な時間をとることを認める。事態が改善されない場合は競技会規定に従って結果を決定する。

- j) ペナルティーマークからのキックを行っている間に、ゴールキーパーが退場させられた。ゴールキーパーは登録された交代要員と交代できるか？

できない。

- k) ペナルティーマークからのキックを行っている間にゴールキーパーが負傷し、プレーを続けることができなかった。ゴールキーパーは交代要員と交代できるか？

許されている最大数の交代をまだしていなければ交代できる。

- l) ペナルティーマークからのキックを行っている間に、一方のチームが7人より少なくなった。主審はペナルティーマークからのキックを中止すべきか？

中止すべきではない。ペナルティーマークからのキックは試合の一部ではない。

- m) ペナルティーマークからのキックを行っている間に、1人または数人の競技者が負傷した、もしくは退場させられた。主審は両チーム同数の競技者がセンターサークル内にとどまっていて、キックを行うことをさせなければならないか？

同数にする必要はない。ペナルティーマークからのキックの開始時にのみ両チームの人数を同数にそろえる。

第15条 スローイン

1. ボールはタッチラインを越えてアウトオブプレーとなったが、スローインが行われる前に一方の競技者が意図的に相手競技者をつけた。主審のとるべき処置は何か？

主審は、乱暴な行為によりその競技者を退場させ、スローインでプレーを再開する。

2. 競技者がスローインを行った。ボールはフィールド内に入らずタッチラインの外側に出たままだった。主審のとるべき処置は何か？

スローインを再び行わせる。

3. 競技者がスローインを正しい方法で行ったが、ボールを相手競技者の頭に意図的に投げつけた。主審のとるべき処置は何か？

その競技者が反スポーツ的行為、あるいは乱暴な行為を犯していると主審が判断した場合、プレーを停止する。その行為の程度によって主審はその競技者を警告するか退場させる。反則が起こった地点、すなわちボールが相手競技者に当たった地点から、相手チームの直接フリーキック*あるいはペナルティーキックでプレーを再開する。

4. スローアーがスローインをする時に、タッチラインから離れてよい最大距離はあるのか？

ない。スローインはボールがフィールドから出た地点から行われるべきである。

5. スローインする競技者のそれぞれの足の一部がタッチライン上あるいはタッチラインの後方にあった。あるいはその競技者の足の一部がラインの内側にあつて、両足のかかどがタッチライン上にあつた。これは認められるか？

それぞれの足の一部がタッチライン上、あるいはタッチラインの後方にあつてグラウンドについているならば、認められる。

6. スローインは正しく行われなかったが、ボールが相手競技者に直接渡った。アドバンテージ条項を適用してプレーを続けさせることができるか？

できない。相手チームの競技者がスローインを再び行う。

7. 競技者がひざまずいて、あるいは座ってスローインを行うことは認められるか？

認められない。競技規則にある進め方を正しく行っている場合のみスローインは認められる。

8. 競技者がスローインを行った。その競技者がボールを直接味方のゴールキーパーに投げ、ゴールキーパーはボールがゴールに入るのを両手で止めようとしてボールに触れたが、ボールはゴールに入った。主審のとるべき処置は何か？

アドバンテージを適用することができるので得点を認める。

第16条 ゴールキック

1. ゴールキックが正しく行われ、ボールはペナルティーエリアを出たが、他の競技者がボールに触れる前にゴールキックを行った競技者が意図的に手でボールをプレーした。主審のとるべき処置は何か？

相手チームに直接フリーキックを与える。

競技規則に従って、その競技者に懲戒罰を与えることもある。

2. ゴールキックが行われて、ボールがペナルティーエリアを出る前に、相手競技者がペナルティーエリア内に入り、守備側競技者によってファウルをされた。主審のとるべき処置は何か？

その反則の内容によってその競技者を警告し、あるいは退場させ、ゴールキックを再び行う。

3. 競技者がゴールキックを行ったとき、ボールがペナルティーエリア内にいる主審に当たったが、その後ボールはインプレーになった。主審のとるべき処置は何か？

処置する必要はない。ボールはフィールド内の主審からはね返ってもインプレーのままである。

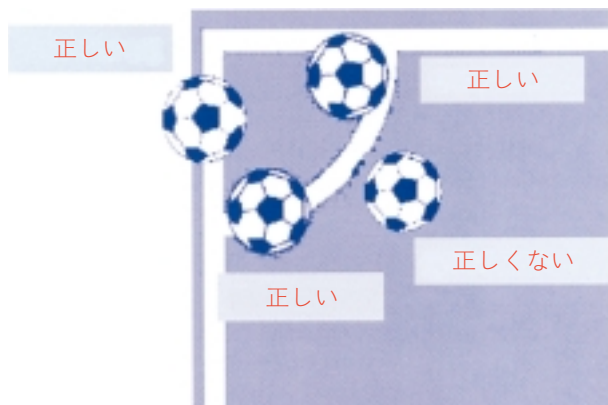
4. 競技者がゴールキックを行ったが、ボールはペナルティーエリアの外に出ずにゴールラインを越えた。主審のとるべき処置は何か？

ゴールキックを再び行う。

第17条 コーナーキック

1. コーナーキックが行われるとき、4分円の中へのボールの正しい置き方はどれか？

以下の図は正しい置き方と正しくない置き方を表している。



2. インプレーになるには、ボールがコーナーアークから出る必要があるか？
その必要はない。ボールはけられて移動した時、インプレーとなる。

